



委員会では、補正予算3件、市道路線の認定1件、建設工事請負契約1件、八

建設経済委員会

委員長 島 啓三



現在の子育て支援センター

会計の各補正予算では、シニアプランの返還金について意見が出た。委員から不足分の取り扱い、市と職員互助会との痛み分けとなるのかとの質問に対し、当局からはこの案での最終決着としたい旨、答弁があった。結果、賛成多数にて原案可決した。

女西部広域事務組合規約の変更及び山の井用水組合規約の変更等の審査を行った。一般会計補正予算の主なものとしては、各款共通の職員人件費及び特別会計繰出金は、機構改革や人事異動に伴う予算の組替え。県補助事業である農村チャレンジ支援事業に畜産農家の女性が取り組むことになっ

たための増額(64万5千円)や実質公債費比率対策として農業施設整備等事業に要する経費の「ほ場整備事業」の償還金を一括償還するための補正。九州新幹線本線部分において埋蔵文化財試掘調査が行われ、県の指導により本調査が行われることになり隣接する駐車場エリアについても埋蔵文化財調査が急務となり、土地開発公社で早急に用地を取得するもので、全員賛成で原案を可決した。

市道路線の認定については、サザンクス筑後西側の山ノ井川河川敷堤防道路を県から占用し市道として供用するものであり全員賛成で可決した。

建設工事請負契約の締結については、去る11月14日に(仮称)南西部団地第一期建設工事の入札が行われ、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条に基づき締結するものであり全員賛成で原案を可決した。



市道路線に認定されたサザンクス筑後西側道路

決算特別委員会

委員長 永田 昌己

平成17年度筑后市歳入歳出決算の認定については平成18年11月13日から3日間臨時議会を開き、決算特別委員会を設置して審査を行った。

行部より主要施策の成果等実績報告書に基づき説明を受け審査を行った。委員からシニアプラン、ふれあいの里づくり事業、紅葉園と桜保育所の民間委譲について、また事業系ゴミ処理、水路整備の課題、企業誘致等について質問が出された。

3日目は国民健康保険特別会計を始めとする6つの特別会計の審査に入った。

初日、一般会計の歳入全部については市税の滞納状況や使用料及び負担金などの収入未済額、不納欠損の手続き等の質疑が行われた。歳出については第8款土木費、第9款消防費、第10款教育費、第11款災害復旧費、第12款公債費、第13款予備費まで審査を行い、特に公園の管理方法や街灯設置、中央公民館南北出張所のあり方や文化財発掘について等の質疑が行われた。

国保会計については国保税の滞納状況、医療費通知、検診後の保健指導等について質問が出され、執行部から国保制度が互助制度であることを市民に理解いただき、滞納についてはペナルティーも検討との回答があった。最後に議案について採決を行い賛成多数により認定に決した。

2日目は歳出第1款議会費、第2款総務費、第3款民生費、第4款衛生費、第5款労働費、第6款農林水産費、第7款商工費まで執



学校法人九州大谷学園へ経営委譲される筑后市立桜保育所